

# 小松島市新水道事業ビジョン (改訂版)

## 概 要 版

令和8年3月  
小松島市水道部

# 1 計画策定の趣旨と位置付け

## 1-1 計画策定の趣旨

小松島市水道事業は、昭和 32 年の給水開始から 50 年以上が経過し、昭和 40 年代までに建設された多くの水道施設で老朽化が進行しており、より一層、安全・安心な水を安定的に供給するための取り組みが必要となっています。

そこで、小松島市では、厚生労働省の「新水道ビジョン」の観点から「小松島市新水道事業ビジョン」を策定しました。この計画は、計画期間を平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間としていますが、計画期間の半分が経過し、この間に新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会環境や経済状況の変化、水道法の改正等により事業環境が変化しています。そこで、これまでの事業の進捗状況を確認するとともに、現在の状況把握とそれに伴う将来見通しを踏まえた実現方策の改善について再検討し、「小松島市新水道事業ビジョン（改訂版）」を策定します。

## 1-2 計画期間と目標年度

本計画では、目標年度を令和 16 年度とし、計画期間は令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間とします。

## 1-3 位置付け

小松島市新水道事業ビジョン（改訂版）は図 1-1 のように位置付けます。小松島市第 6 次総合計画等の上位計画を受けて、小松島市水道事業の今後の方向性を示す計画です。

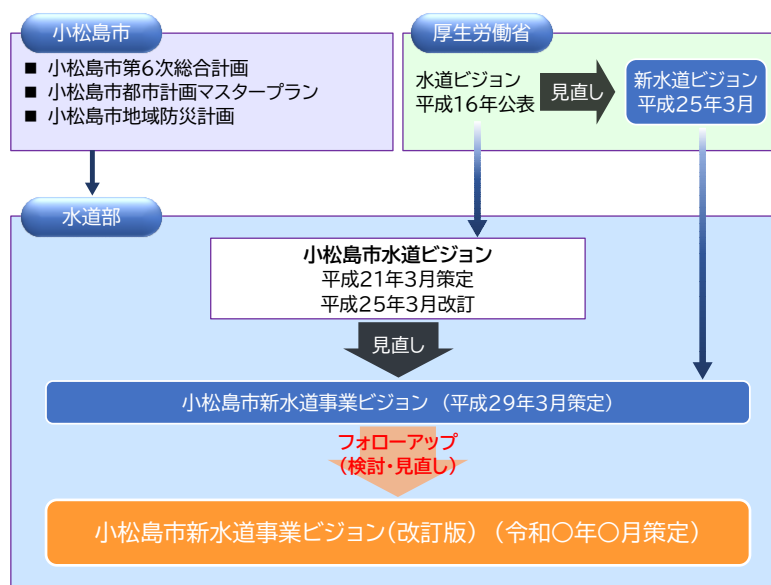


図1-1 小松島市新水道事業ビジョン(改訂版)の位置付け

## 2 水道事業の概況

### 2-1 水道事業の概況

#### ① 給水区域と施設位置

現在、小松島市には1つの小松島市水道事業があり、小松島市のほぼ全域を給水区域としていますが、行政区域のうち勝浦川よりも北側（徳島市側）に位置する小松島市江田町の一部は、徳島市水道事業の給水区域になっています。逆に、徳島市の行政区域のうち徳島市大原町の一部は、小松島市水道事業の給水区域となっています。

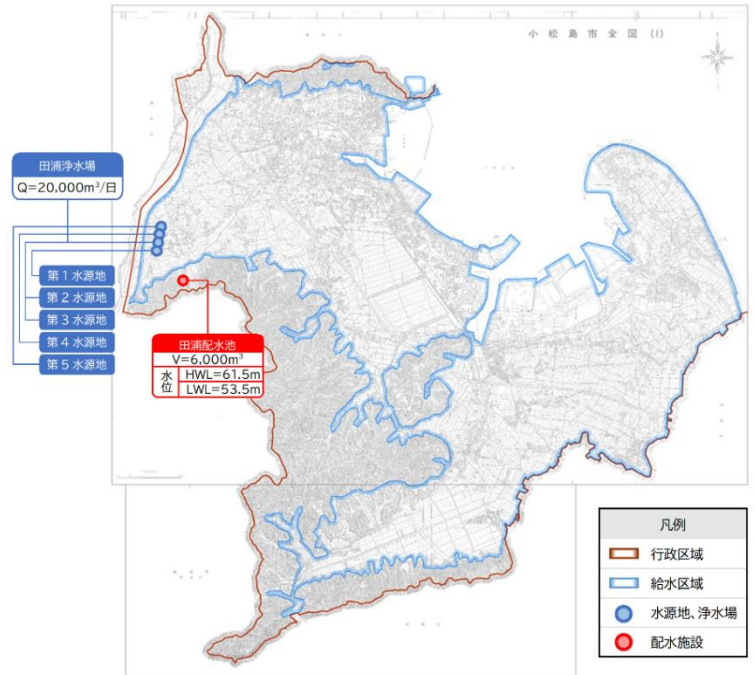


図2-1 給水区域と施設位置

#### ② 水源、浄水場、配水池

田浦浄水場から田浦配水池までポンプによって加圧送水した後は、給水区域のほぼ全域に対して自然流下により配水しています。田浦浄水場は、平成20年～23年にかけて改築工事を実施し、十分な耐震性を確保しています。

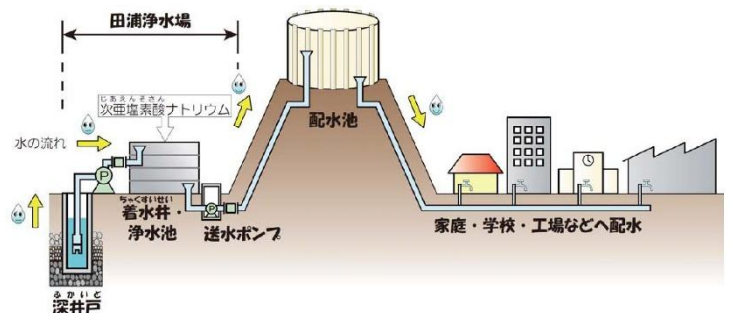


図2-2 小松島市の水道システム

#### ③ 管路施設

小松島市内に布設されている管路の総延長は約283kmで、そのほぼ全てが配水管（配水本管・配水支管）です。布設年度別に見ると、管路全体のうち約20%が法定耐用年数の40年を超えています。

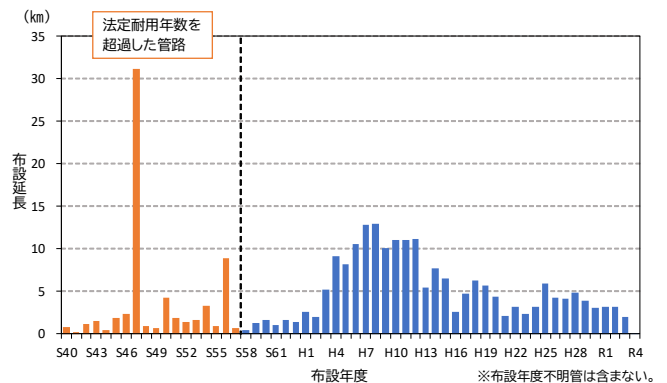


図2-3 管路の布設年度

### 3 現状の分析と課題

#### 3-1 人口と水需要予測

小松島市の給水人口及び有収水量は減少傾向にあり、令和4年度には、平成25年度と比較して約10%減少しています。

徳島経済研究所の推計を基に算出した将来の水需要予測結果によると、今後も人口及び有収水量は減少する見通しであり、令和16年度には約15%の減少が見込まれています。

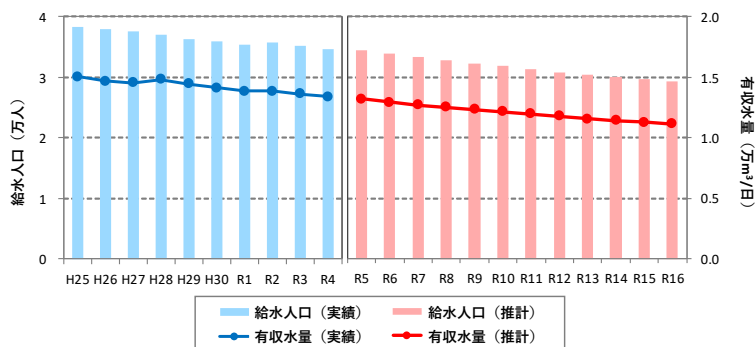


図3-1 給水人口及び有収水量の見通し

#### 3-2 水道施設の状況

##### ① 水道システム

小松島市の水道水は全て、田浦浄水場から田浦配水池を経由する単一系統で給水されています。バックアップ施設がないため、浄水場や配水池など水道システムの上流側で通水できなくなると断水が広範囲に及びやすく、かつ長期化しやすい状態にあります。

##### ② 管路施設

管路の更新率(%)は、令和4年度に0.7%です。管路の更新は着実に進めておりますが、それを上回るスピードで経年化が進んでいるため、法定耐用年数(40年)を超過した管路の割合が下がらない状況です。

##### ③ 耐震化状況

浄水施設及び送水施設については、耐震化率は100%となっています。

管路については、耐震性を有し耐用年数の長いダクタイル鋳鉄管やポリエチレン管の整備を進めており、耐震化率(%)は、近年増加傾向にあります。今後も水道システム全体として耐震化を進めていく必要があります。

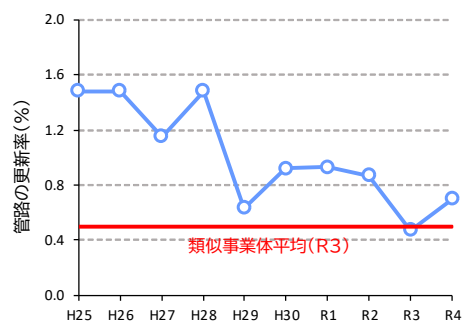


図3-2 管路の更新率(%)

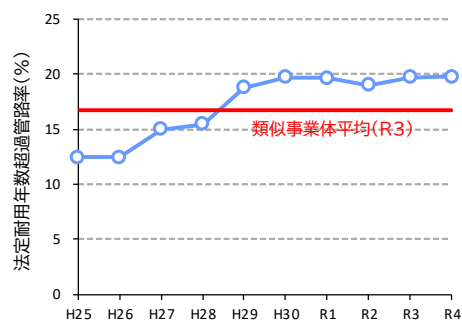


図3-3 法定耐用年数超過管路率(%)

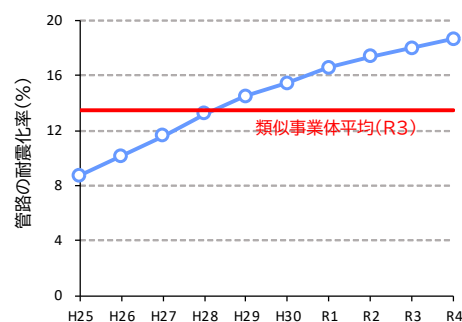


図3-4 管路の耐震化率(%)

#### ④ 南海トラフ巨大地震

近年、南海トラフ巨大地震の発生確率が高まっており、小松島市は市内全域で震度6強～震度7の揺れが想定されています。給水区域の大部分で液状化の危険性が高く、管路施設の被害が懸念されます。さらに、津波で浸水するエリアも広範囲にわたります。

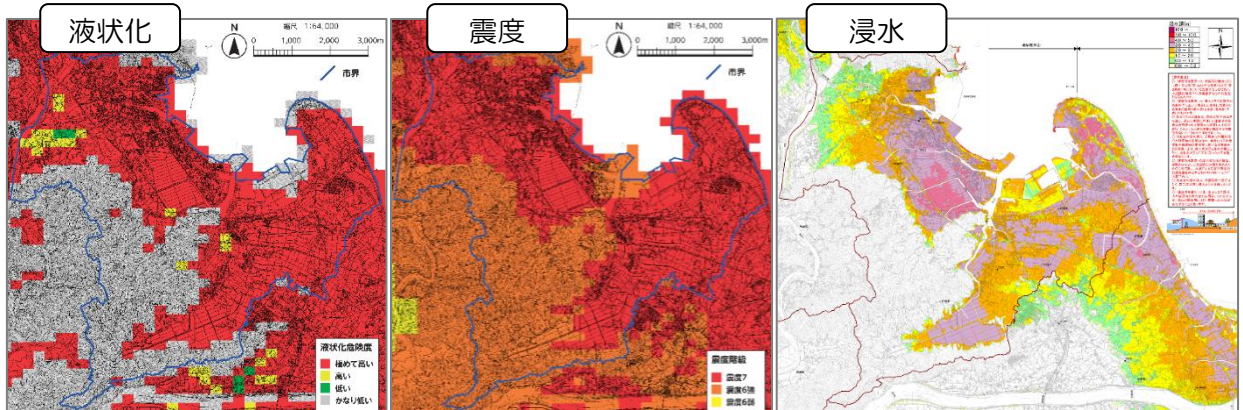


図3-5 南海トラフ巨大地震による被害想定

### 3-3 財政状況

収益的収支は、会計制度変更の影響があった平成26年度以外は黒字経営を続けていますが、水需要減少に伴い、収入は横ばいから微減で推移しています。

資本的収支は、補助金や低金利の企業債を活用して事業を進めていますが、不足分は損益勘定留保資金や内部留保資金で補っています。

資金残高は、不測の事態に備えて、令和4年度には約6億円確保しています。

これまでに借り入れた企業債の残高は、約30億円で推移しています。

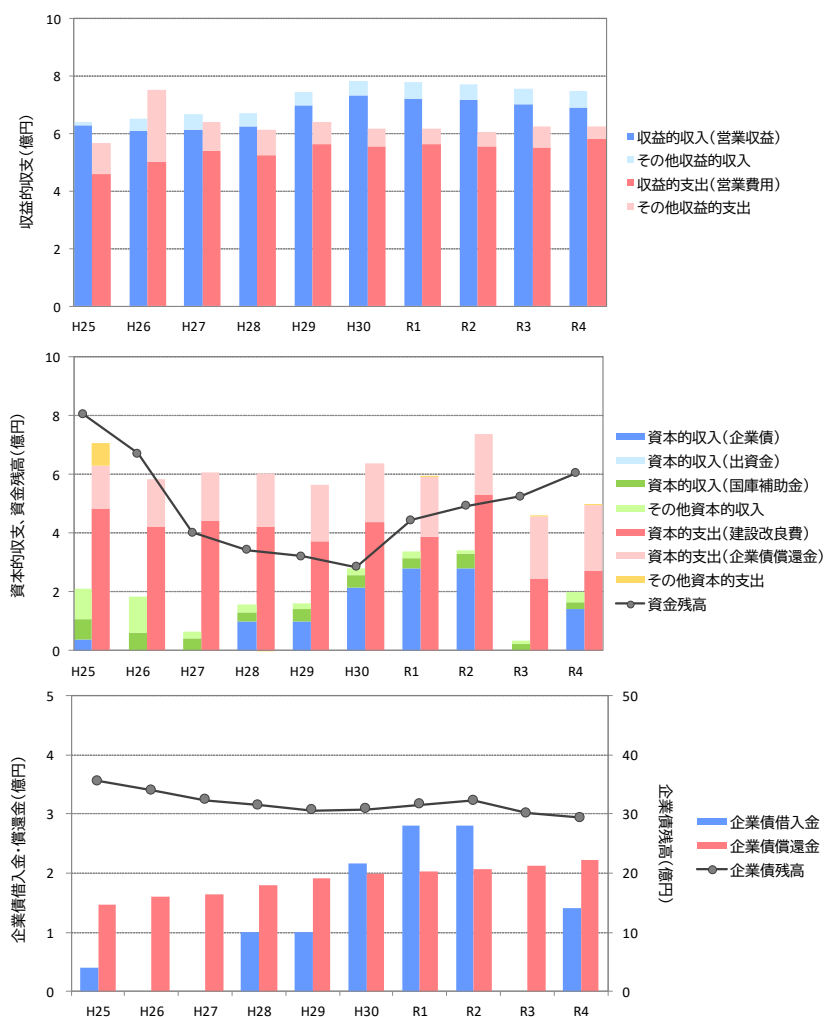


図3-6 経営状況の推移

### 3-4 課題の整理

#### ① 持続に関する課題

##### 【Ⅰ 水需要の減少】

近年、給水人口および給水量が減少傾向にあり、将来的にも大幅に給水量が減少する見込みです。

##### 【Ⅱ 財源の確保】

現在の経営状態は比較的良好といえますが、給水収益は減少する見込みから、今後の事業量の増加に対応するための財政基盤の強化が課題であると考えています。

##### 【Ⅲ 組織体制の維持】

技術・経験の継承・蓄積のため、若手・中堅職員を確保する必要があります。また、今後は事業量が増加するため、技術的な調整や委託業務を評価できる専門職が必要です。

#### ② 安全に関する課題

##### 【Ⅰ 貯留容量の確保】

田浦配水池の容量 6,000m<sup>3</sup> は、1 日の給水量（令和 4 年度実績：一日平均給水量 17,009m<sup>3</sup>/日）の 0.5 日分よりも少なく、給水安定性、危機対応度が低い状況にあります。

##### 【Ⅱ バックアップ機能の確保】

災害や事故等で浄水場や配水池が停止した場合など、市内全域の断水に直結するリスクを抱えているため、水道水供給のバックアップ機能の確保を検討する必要があります。

##### 【Ⅲ 応急給水体制の充実】

市内の応急給水拠点 4 箇所（田浦浄水場、田浦配水池及び 2 箇所の飲料用耐震貯水槽）と給水車 1 台体制ですが、災害や事故時の応急給水体制が十分であるか検証する必要があります。

##### 【Ⅳ 管路の耐用年数の経過】

小松島市の管路総延長の約 2 割が経年管であり、今後も経年管が増加する見込みです。口径の大きな主要管路でも経年化しており、事故が発生した場合は広域的な断水や二次災害等を引き起こす可能性があります。

##### 【Ⅴ 小規模中継施設の管理】

小松島市内にあるポンプ場等の小規模中継施設が、相当古い施設であると推測できるため、適正な更新等が必要となります。

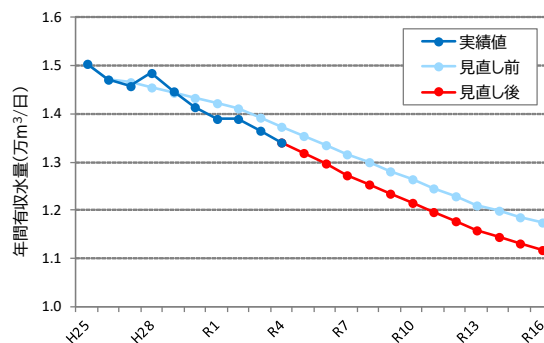


図3-7 水需要予測の見直し

### ③ 強靱に関する課題

#### 【Ⅰ 施設の耐震化】

田浦浄水場は改築工事により、十分な耐震性を確保しているといえます。一方、田浦配水池は、構造物自体の耐震性は確保されていますが、接続する管路が地震等により被害を受けた場合は、市内全域が断水する可能性があります。

#### 【Ⅱ 管路の耐震化】

小松島市は、南海トラフ巨大地震発生時に、給水区域のほぼ全域が液状化する危険度が高いと想定されます。管路の耐震化率は平成 26 年度時点の約 10%から令和 4 年度時点で約 19%に改善していますが、今後も計画的に耐震化を進める必要があります。

#### 【Ⅲ 津波・浸水対策】

簡易耐震性調査により、11 箇所の水管橋で耐震化が必要と判定されており、計画的に更新する必要があります。

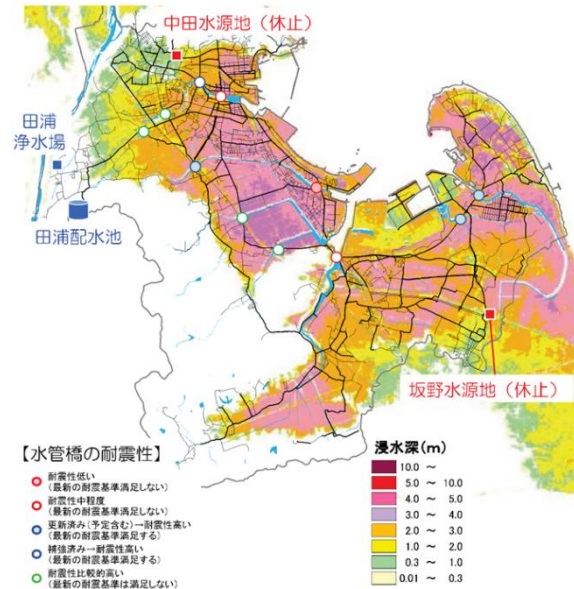


図3-8 津波の浸水深と水管橋

## 4 基本理念と理想像

小松島市新水道事業ビジョンでは、小松島市水道事業の基本理念と理想像を定めています。

「未来につなぐ、宝の水」を基本理念として設定し、「持続=いつまでも、みなさまに宝の水をお届けできる水道」、「安全=いつまでも安心して宝の水を飲める、安全で信頼される水道」、「強靱=災害に強く、しなやかな水道」の3つを理想像として設定しています。

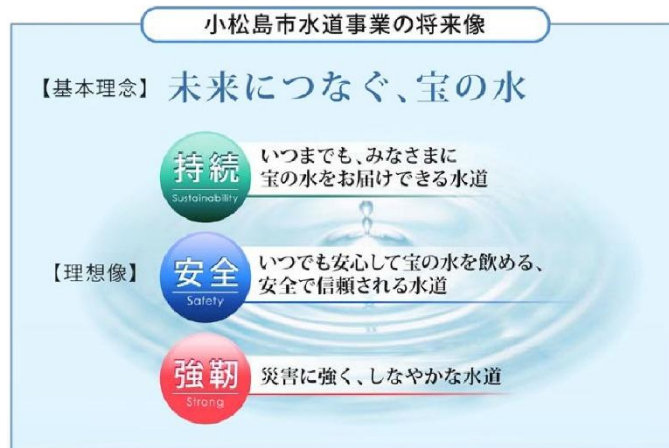


図4-1 水道事業の将来像

## 5 実現方策

### ① 施策体系図

小松島市水道事業の理想像を実現するための施策は、以下のとおりです。

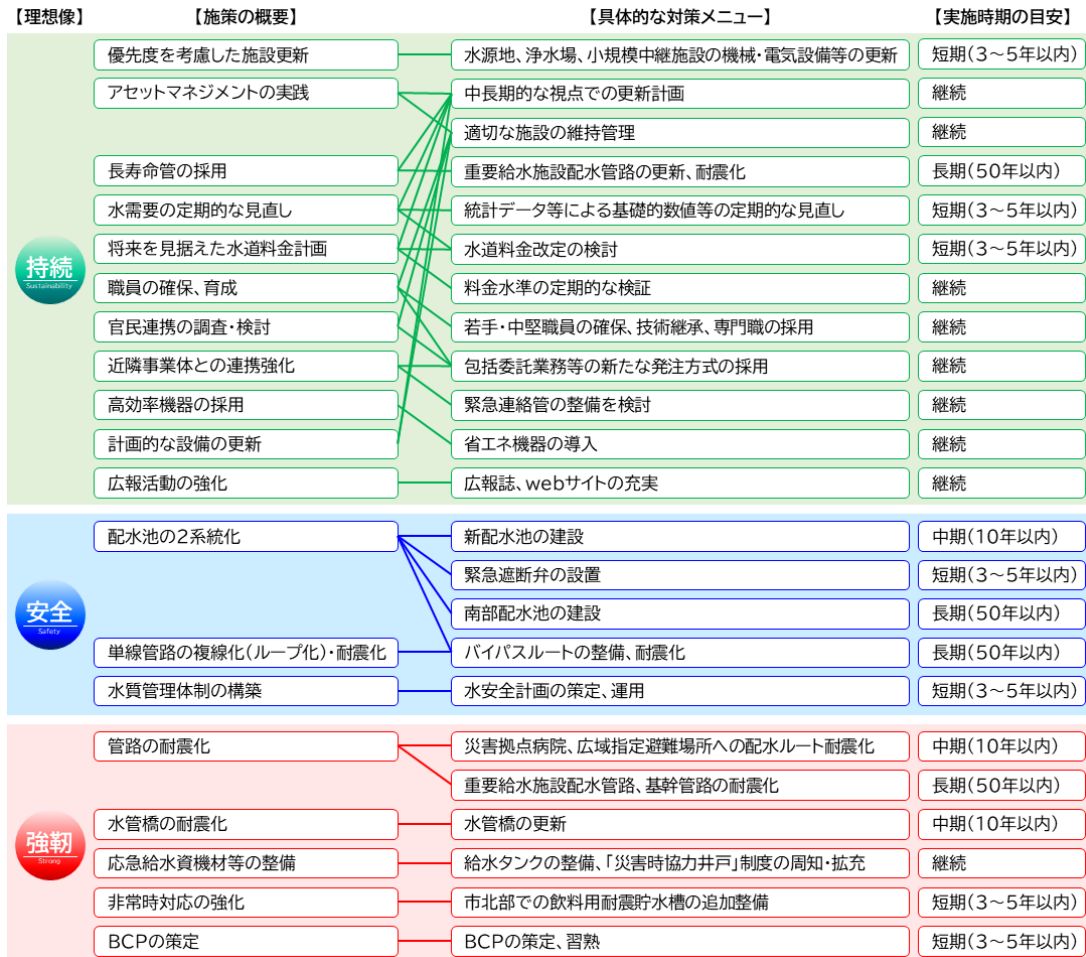


図5-1 施策体系図

## 6 計画のフォローアップ

今回策定した計画は、進捗状況に応じたフォローアップを行い、社会環境の変化に合わせて対応できるように、適宜見直しを図ります。

事業実施後には、図6-1に示すようなPDCAサイクルで実施効果を分析し、評価していきます。また、事業推進状況を毎年確認するとともに事業効果を約5年に1度フォローアップし、各計画の見直しを実施します。



図6-1 PDCA サイクル